

し、「地域猫」としての猫の数を地域でコントロールしています。

お困りの方は環境整備課へご連絡ください。

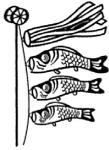
なお、「さくらねこ無料不妊手術事業」はつぎの方法により、一般枠で個人の方も申し込みができます。

①公益財団法人どうぶつ基金の二次元コードからTNRどうぶつ基金マイペー
ジに登録する。
*登録完了後、マイペー
ジを利用するためのパスワードが発行されます。



②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。

③チケット申請画面に進み、必要事項を入力する。
※問い合わせは、環境整備課
☎ 83-2367

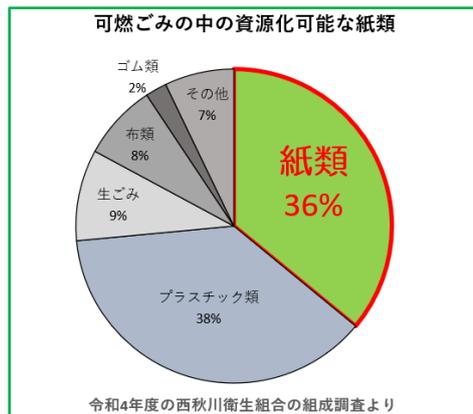


「雑がみ」の分別をお願いします

「雑がみ」とは、新聞（折込チラシ含む）、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙類のことです。具体的には、投げ込みチラシ、パンフレット、包装紙、紙箱、紙袋などの紙類です。

現在、「可燃ごみ」として捨てられている約36%が紙類であり、その中には資源化可能な「雑がみ」も含まれています。普段、何気なく可燃ごみに捨ててしまっているメモ用紙や封筒、トイレットペーパーの芯などは資源化することができます。

町では、「雑がみ」も資源物として回収しています。「雑がみ」も分別すれば資源として有効活用できます。ごみを減量するためには一人一人の行動が必要です。図を参考に分別のご協力をお願いします。



「雑がみ」の出し方

★新聞紙・ダンボール・牛乳パックとは混ぜないでください。

紙袋や封筒に入れて、ひもでしぼる

中身が出ないようにひもでしぼる

大きさをそろえて、ひもでしぼる

箱は、かさばらないようにたたみ、ひもでしぼる

小さな紙は、雑誌のページの間にはさんでよい

「雑がみBAG」を作ろう!

雑がみを入れる紙袋をごみ箱の隣に置いて、雑がみを分ける習慣をつけましょう。

NG! ごみ箱

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

児童育成手当（障害手当）の申請

受給資格はあっても所得制限を超えていたため手当を受けることができなかった方で、所得状況の変化や、新たに受給資格に該当されると思われる方は、5月中に申請してください。申請が遅れた場合、認定されても、申請された翌月分からの支給となり、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。申請に必要な要件、提出書類などはお問い合わせください。

なお、現在受給されている方には、6月に「現況届」をお送りしますのでご提出ください。

〔児童育成手当対象者〕

支給額・該当児童1人につき月額13,500円

〔児童育成（障害）手当対象者〕

支給額・該当児童1人につき月額15,500円

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611



環境整備課からのお知らせ